

平成17年度大分市行政評価（事務事業評価）による平成18年度・19年度予算への反映状況

1. 事業費の削減が見込まれる事業

(単位：千円)

番号	事業名	所管課	内部評価会議見直し案	外部評価委員会意見	平成18年度当初予算措置状況		19年度予算措置状況			累計 (a)+(b)+(c)	備考	
					対前年度影響額		前年度からの 累積効果	19年度新規措置影響額				19年度合計
					事業費	一般財源(a)	一般財源(b)	事業費	一般財源(c)			(b)+(c)
1	施設見学会	広聴広報課	市民の公共施設に対する理解と関心を深めてもらうために、年2回の個人募集や各種団体からの任意申し込みにより、1日2～3箇所の公共施設を見学しているものであるが、毎年同じ団体が年間レクリエーション行事の一環として利用する機会が多く、市のマイクロバスが利用できない時は、民間のバスを借り上げて実施している。市の施設をより多くの市民に見てもらおうという意義はあるものの、民間のバス借上料を市が負担することについては、見直しを検討する必要がある。	より多くの市民に市の施設を見学してもらうことは、たいへん有意義なことではあるが、既に個々の施設では、市民からの見学申込みで個別に対応してきているようでもあり、今後、個々の施設で市民からの要望による見学の受入れ体制をさらに充実、整備すれば、目的は十分達せられると考えられることから、広聴広報課が実施する施設見学会のうち、個人募集のものは除き、各種団体の要望等により任意に行うものは廃止することが望ましい。	535	535	535	431	431	966	1,501	バス借上料等の削減。
2	健康家庭表彰	国保年金課	医療給付を受けていない期間が、1年、5年、10年、15年、20年の世帯の方を表彰するものであるが、5年以降の節目の表彰については、その必要性も薄いことから、単年度表彰のみに縮小を検討する。	5年目以降の節目表彰世帯は、極めて少ない状況にあり、健康に対する啓発効果は限られたものになっていると考えられることから、単年度表彰、或いは2、3年おきの表彰制度に変更することが望ましい。	719	719	719			719	1,438	18年度から単年度表彰のみに変更。
3	はり・きゅう費	国保年金課	市が指定した鍼灸院等で施術を受けた場合、施術1回につき1,100円を補助(年48回限度)するものであるが、現行、国保税完納の有無にかかわらず補助しているため、完納世帯だけの補助制度に改めることを検討する。	国保財政が厳しい中、納税義務を果していない滞納者にまで補助することは、公平性の観点から適当でないと考えられることから、補助制度の見直しを検討することが望ましい。	3,300	3,300	3,300			3,300	6,600	滞納者に対する制限及び国保加入時期による利用回数の制限を設定。
4	親子ふれあい事業	児童家庭課	母子・父子家庭の児童、家族を対象に、健全な家庭づくりと児童の健全育成を図る目的で、遊園地等でのレクリエーションを通して親子のふれあいを深めてもらうものであるが、事業が開始された昭和38年からは、母子・父子家庭に対する社会の概念も大きく変化し、このまま継続する意義も薄らいできていると考えられることから、効率的な事業へ転換することを検討するべきと思われる。	母子・父子家庭のごく一部のみが参加する、1日限りのこういった行事がもたらす効果は、限定されたものであり、真の市民ニーズに即していないと考えられることから、廃止することが望ましい。	4,276	4,276	4,276			4,276	8,552	18年度から廃止。
5	家族介護者交流事業	高齢者福祉課	自宅で要介護2～5の者を介護している方に対して、介護者同士の情報交換や交流、常日頃の労をねぎらうことを目的に1泊2日の慰安旅行を行うものであるが、参加者が極めて少ないことから日帰りの研修を行うなど事業内容の変更を行うことを検討する。	16年度の参加者は4名と、市民ニーズは極めて低い状況にあると考えられることから、廃止することが望ましい。	500	250	250			250	500	18年度から廃止。
6	住宅改修指導員派遣事業	高齢者福祉課	高齢者向け住宅の増改築等に関する相談、助言を行う指導員を派遣する事業であるが、施工業者のみで高齢者向け住宅の改修に対応できるようになってくるなど、年々利用者は減少し、ここ2年間は実績がないため、事業廃止を検討する。	内部評価会議意見に同じ。	59	30	30			30	60	18年度から廃止。
7	高齢者住宅整備資金貸付	高齢者福祉課	高齢者と同居するもので、既存家屋の増改築を行うものに対して250万円を限度に市が直接、無利子で貸付を行うものであるが、利用者が極めて少ない状況であることから、廃止を検討する。	16年度の利用実績は3件と極めて少なく、他の融資制度も利用できる状況にあることから、廃止することが望ましい。	25,000	25	25			25	50	18年度から廃止。
8	大分市生活協力員	障害福祉課	知的障害のある人の生活を見守り、健康、金銭、余暇などの日常生活全般の相談相手となり、地域で安心して生活を送ることができるように、必要な援助を行う生活協力員を16名配置しているが、平成16年度は2件の相談しかなく、実質的には機能していないと思われることから、相談員数の配置基準の見直しを検討する。	市民ニーズがないのか、制度のPRが不足しているのか早急に見極めた上で、見直しをすることが望ましい。	421	141	141			141	282	18年度から廃止。
9	福祉タクシー助成	障害福祉課	重度の心身障害者にタクシーの初乗り料金を助成し、障害者の社会参加を促進するものであるが、効果が挙がっていないかどうかが検証する中で、所得制限を導入することや、有料道路割引や自動車税減免(自家用車所有者)など目的を一新した他の助成制度を利用している人への助成額の見直しなどを検討する。	障害者の社会参加促進にはかなり寄与しているものと思われるが、補助の必要性の観点から、少なくとも所得制限を導入するなど、助成制度の見直しを検討することが望ましい。	7,825	7,532	7,532			7,532	15,064	他の減免制度を受けられる自動車運転免許保持者への交付廃止。

番号	事業名	所管課	内部評価会議見直し案	外部評価委員会意見	平成18年度当初予算措置状況		19年度予算措置状況			累計 (a)+(b)+(c)	備考	
					対前年度影響額		前年度からの 累積効果	19年度新規措置影響額				19年度合計
					事業費	一般財源(a)	一般財源(b)	事業費	一般財源(c)			(b)+(c)
10	老・成人健康教育事業（大分県成人病検診センター健康教育事業補助金）	健康課	(財)大分県地域成人病検診協会が行う視聴覚を通しての健康教育や健康講話等に対して補助をし、市民の健康の保持、増進を図るものであるが、効果が挙がっているかどうかを検証する中で、ビデオソフト等を活用した視聴覚による健康教育への補助など、既に補助の目的が達成されたものや効果が挙がっていないものについては、見直しを検討する。	健康教育のためのソフトライブラリーは、これまでに十分整備され、協会の独自事業として定着しているようでもあり、既に補助の目的が達成されたものと考えられることから、見直しを検討することが望ましい。	7,128	7,128	7,128			7,128	14,256	補助事業の見直し。
11	地域参加型（B型）機能訓練事業	健康課	地域との連携の中で社会参加を促進し、要介護状態への予防を目的として、心身の機能が低下し、閉じこもりがち、活動性が低い概ね65歳以上の高齢者に対し、工芸、音楽、運動、レクリエーション、健康講話等の活動を月2回実施するものであるが、介護保険制度の改正に伴い、事業の見直しを検討する必要がある。	内部評価会議意見に同じ。	15,099	4,190	4,190			4,190	8,380	18年度から廃止。
12	歯科保健推進事業（訪問歯科推進事業）	健康課	3 歯科医師会（大分市、大鶴、大分東）が、寝たきりで歯科治療を受けることが困難な65歳以上の市民に訪問歯科診療を行う事業の人員費等に対する補助金であるが、現在の補助金が「65歳以上の高齢者人口×14円×1/2」で算定されていることから、定額補助を導入するなど算定方法の変更を検討する必要がある。	今後、高齢者人口が確実に増加していく中で、現在の補助金の算出方法は不合理な面もあると考えられることから、早急に見直すことが望ましい。	544	544	544			544	1,088	18年度から廃止。
13	歯周疾患検診事業	健康課	40歳、50歳、60歳、70歳の節目者に対し、歯周疾患検診を行うことにより、個人の口腔保健行動の改善を図ろうとするものであるが、16年度の実績はわずか28人であり、事業効果が挙がっていないことから、事業手法の見直しを検討する。	17年度は対象者への個別通知を行い受診率の向上に努めているようであるが、今後受診率が向上しない場合は、廃止を含めた検討を行うことが望ましい。	2,692	1,848	1,848	1,195	601	2,449	4,297	18年度から対象者への通知廃止、19年度から事業廃止。
14	結核検診事業（大分市成人病結核予防婦人会補助金）	健康課	結核予防等に関する健康教室の開催や広報活動に対する補助金であるが、結核予防に重点を置いた講習会等が行われていない状況も見受けられることから、補助の削減または、廃止の方向で検討する。	補助の効果があまり挙がっていないと考えられることから、廃止することが望ましい。	30	30	30			30	60	補助額の見直し。
15	石けんミニプラント貸出し事業	環境対策課	廃食用油から粉石けんを作るミニプラントを2基保有し、自治会や婦人会等に貸し出す事業であるが、平成16年度は貸出し団体は1団体で、稼働率も低く、維持管理経費も掛ることから、希望団体に贈与するなどして、この事業は廃止することを検討する。	内部評価会議意見に同じ。	168	168	168			168	336	18年度から廃止。
16	新規就農希望者研修費補助金	農政課	新たに就農しようとする者が、公的研修施設等において研修を行う場合に、研修経費の一部を補助する制度であるが、数年間実績がないため、補助要件の緩和や募集方法の見直しを検討する。	他の新規就農対策事業に包含していく中で、実績のない事業については、廃止を検討していくことが望ましい。	180	180	180			180	360	18年度から廃止。
17	農業振興組織活動費補助金	農政課	市内4つの農業女性組織で構成する大分市農業女性集団連絡協議会に対して、活動費の補助を行うものであるが、女性集団も少なくなり、その必要性も希薄であることから廃止を検討する。	内部評価会議意見に同じ。	90	90	90			90	180	18年度から廃止。
18	モニュメント事業	商工労政課	ガレリア竹町にある「日本ボルトガル友好450周年記念モニュメント」は、船体の可動部分が壊れ易い上に、その維持管理に多大な費用を要することから、現在は噴水部分のみ稼働させている。地元商店街では、船体がイベント開催時の障害となるなどの声もあることから、船体の移転や撤去を検討する。	ガレリア竹町ドーム広場の有効な利用促進の観点から、地元商店街の意向に沿って、現地からの撤去については検討すべきと思われるが、市にとっては歴史を象徴するものとして価値があるものと考えられることから、大友遺跡の整備等に合わせ、適当な場所に移転することが望ましい。	700	700	700			700	1,400	経費削減。
19	金融対策事業（信用保証料補給金）	商工労政課	市が金融機関に預託をし、金融機関は融資枠の範囲内で融資を行う中小企業者向け制度について、現在、信用保証料（年1.15%以内）の全額を市が負担している。信用保証料の予算の範囲でしか融資が行えず、融資を抑えざるを得ないことから、信用保証料の補助率の見直しを検討する。	現在、市の信用保証料の予算の範囲内でしか融資できない状況にあることから、信用保証料の補助率の見直しを行い、融資を受ける者がある程度の負担をしてもらうことにより、結果として、この融資制度を利用できる中小企業者が増えることが望ましい。	16,000	16,000	16,000	36,677	36,677	52,677	68,677	18年度から信用力段階ごとに補給率を設定、19年度から責任共有制度導入による保証料率見直し。
20	金融対策事業（利子補給）	商工労政課	中小企業者向け融資制度のうち、環境保全資金については、利子（年1.55%）の全額を補助しているが、他の融資制度も廃止していることから、新規申請分からの廃止を検討する。	融資を受けた者に、ある程度の負担をしてもらうのは当然であると考えられることから、他の融資制度と同様に利子補給については、新規申請分から廃止することが望ましい。	22	22	22	915	915	937	959	18年度から新規融資分について廃止。

番号	事業名	所管課	内部評価会議見直し案	外部評価委員会意見	平成18年度当初予算措置状況		19年度予算措置状況				累 計 (a)+(b)+(c)	備 考
					対前年度影響額		前年度からの 累積効果	19年度新規措置影響額		19年度合計		
					事業費	一般財源(a)	一般財源(b)	事業費	一般財源(c)	(b)+(c)		
21	簡易豪雨計雨量観測員報償費	河川課	市内6地区で雨量観測員を委嘱し、集中豪雨時等に簡易雨量計による雨量観測を行っているものであるが、県の土砂災害情報システムとの連携により対応できることから、廃止する。	内部評価会議意見に同じ。	30	30	30			30	60	18年度から廃止。
22	チャームクリエイト賞顕彰事業	建築課	本事業は、市民参画、市民協働のまちづくりの一環として、公園便所など比較的小規模な公共建築物の設計アイデアを市民から公募し、大賞に選ばれた作品を実際に職員と協議しながら建設していくものであるが、設計委託料の節減は図られないものの、建設工費は割高となる上、対象となる建築物選定にも苦慮し、平成17年度の募集もできていない状況にあることから、何年かに一度の募集にするなど、新たな事業への転換も含め事業の見直しを検討する。	内部評価会議意見に同じ。	530	530	530	651	651	1,181	1,711	18年度から事業費の見直し、19年度から廃止。
23	下水道維持改良事業(一般会計)	下水道施設課	下水道未整備地域の生活排水、雨水排水施設の建設、維持管理を行う事業であるが、浚渫委託契約については、年間単価契約方式を導入することにより、契約事務の簡素化を図るとともに、市民要望等に迅速に対応できる体制を構築することを検討する。	年間単価契約方式の導入により事務効率の向上が図られるものと考えられるが、その運用に当たっては、かえって経費の増大に繋がることのないよう、透明性及び万全なチェック体制を確立する中で、市民要望等に迅速に対応できるようにすることが望ましい。	24,745	24,745	24,745	17,410	17,410	7,335	32,080	経費削減。
24	消防団車庫詰所図画作成事業	消防局総務課	小学生に対する防火思想の普及啓発のために、消防団車庫詰所のシャッターに小学生作成の図画を基にイラストの作成委託をしているものであるが、教育副読本や防火講話など他の普及啓発の方が効果的と思われることから廃止を検討する。	内部評価会議意見に同じ。	311	311	311			311	622	18年度から廃止。
25	ミュージアムショップ運営事業	美術館	現在、美術館内のショップを直営で運営し、オリジナルグッズの開発、販売を行っているが、製品の開発から販売まで全て民間事業者任せを検討する。	ミュージアムショップの運営は赤字であることから、ショップのスペースについて民間事業者等に目的外使用許可を与え、その運営や活用方法は全て任せるなど、市の負担を軽減する方策について検討することが望ましい。			0	3,707	3,707	3,707	3,707	19年度から外部委託。
合 計 (25件)					110,904	73,324	73,324	26,166	25,572	98,896	172,220	

2. 収入の増加が見込まれる事業

番号	事業名	所管課	内部評価会議見直し案	外部評価委員会意見	平成18年度当初予算措置状況		19年度予算措置状況				累計 (a)+(b)+(c)	備考
					対前年度影響額		前年度からの 累積効果	19年度新規措置影響額		19年度合計 (b)+(c)		
					歳入総額	歳入一般財源(a)		歳入一般財源(b)	歳入総額			
1	社会体育施設・文化施設等管理運営事業	スポーツ振興課等	社会体育施設のフェンス等を広告媒体として提供することにより、広告料収入を確保することを検討する。	施設の景観などへの配慮、広告内容の検証等を十分に行う中で、広告料収入の確保を図ることが望ましい。	5,000	5,000	5,000			5,000	10,000	都市公園条例の改正等により広告料収入を確保。
合 計 (1 件)					5,000	5,000	5,000	0	0	5,000	10,000	

3. 今後の方向性を明確にする必要がある事業

番号	事業名	所管課	内部評価会議見直し案	外部評価委員会意見	平成18年度当初予算措置状況		19年度予算措置状況			累 計 (a)+(b)+(c)	備 考		
					対前年度影響額		前年度からの 累積効果	19年度新規措置影響額				19年度合計 (b)+(c)	
					事業費	一般財源(a)		一般財源 (b)	事業費				一般財源 (c)
1	平和市民公園能楽堂	文化国際課	能楽、邦楽その他の伝統的芸能文化の練習・発表会・公演の場所を提供する施設であるが、指定管理者制度の導入により効率的な運営が期待できると思われる。	これらの施設については、市民サービスの質及び施設効用の向上の観点に立って、今後、指定管理者制度の導入を具体的に検討する必要があると思われる。			0	4,907	4,907	4,907	4,907	19年度から指定管理者制度の導入。	
2	宇曾山荘	文化国際課	豊かな自然環境を生かし、人や文化の交流の場を提供することにより、市民の心身の活力の向上に寄与するため設置された宿泊、研修施設であるが、指定管理者制度の導入により市民ニーズへの柔軟な対応と効率的な運営が期待できると思われる。	また、指定管理者に任せる業務の範囲は、市が自ら、企画し、主催し、又は行うべきと思われる業務（コンパルホールにおける自主企画の教室や講座、市民図書館における図書購入やレファレンス業務など）を除く、日常的な施設の維持管理業務等とすべきと思われる。			0	3,732	3,732	3,732	3,732	19年度から指定管理者制度の導入。	
3	温水プール	スポーツ振興課	市民の心身の健全な発達に寄与するよう設置された施設であるが、指定管理者制度の導入により市民ニーズへの柔軟な対応と効率的な運営が期待できると思われる。	しかしながら、指定管理者制度は新しい制度であり、他都市においても、その運用について模索している状況にあると思われることから、制度の導入の検討にあたっては、指定管理者の公平、公正な選定手続きを確保するとともに、施設利用者の公平な利用、個人情報の保護等に十分配慮し、指定管理者により適正な管理運営がなされているかを常にチェックする万全な体制を整えた上で、計画的かつ段階的に導入することが望ましい。			0	9,400	9,400	9,400	9,400	19年度から指定管理者制度の導入。	
4	アートプラザ	美術館	市民の芸術文化活動の振興を図り、もって市民文化の向上に資するために設置された施設であるが、指定管理者制度の導入により市民ニーズへの柔軟な対応と効率的な運営が期待できると思われる。				0	10,850	10,850	10,850	10,850	19年度から指定管理者制度の導入。	
5	職員研修事業	職員厚生課	職員研修は、職員の資質を向上し、多様化かつ高度化していく地方行政に対する住民ニーズに対応していくため、また職員自らが常に問題意識を持ち、柔軟な発想で主体的に政策を立案・実践していくために行われているものであるが、研修効果が挙がっているかどうか、市民ニーズに応えていくために市職員に求められているものは何か等を常に検証し、研修体系の全般的な見直しを行う中で、現在行っている研修そのものや外部講師に委託する必要性を見極め、研修の質の向上を図る必要がある。	先進自治体や民間企業が行っている職員研修形態等を研究する中で、市民の視点に立った幅広い見識を持つ職員が育成できるように、マンネリズムに陥ることなく常に研修の質の向上に努めるとともに、市民サービスの向上や人材の育成等について、研修の成果を具体的に評価するシステムを構築することが望ましい。	1,557	1,557	1,557			1,557	3,114	研修内容の見直し。	
6	公用車の整備・維持管理	管財課	本庁舎の集中管理車（91台）は、現在、購入から点検、整備、修繕、保険加入手続に至るまで、全て管財課で行っているが、点検、整備等に関する時間外勤務等の人件費も高むことから、リース化を検討する。また、車両維持管理経費とタクシー券利用の場合の経費比較も行う中で、適正な集中管理車の配置数を検討する必要がある。	公用車の稼働状況を十分把握し、適正な保有台数を検証するとともに、直接購入した場合とリース化した場合の経費比較を行う中で、最も効率的な管理方法を選択することが望ましい。	3,952	3,952	3,952			3,952	7,904	新規・更新車両のリース化及び一部車両の購入に替えタクシー券利用の試行。	
7	大分市社会福祉協議会福祉推進事業費補助金	高齢者福祉課	社会福祉協議会の各事業に補助しているものであるが、その中の「小地域ふれあい・いきいきサロン事業」は、高齢者や障害者、子育て中の親などを対象に、お茶のみ交流を行ったりするものであり、元気老人対策としては今後拡充していく必要があるものの「地域ふれあいサロン事業」と内容・対象が重複する部分があるため、メニューの多様化を図りながら事業の一本化も含め見直しを検討する必要がある。	内部評価会議意見に同じ。			0	205	205	205	205	205	補助対象事業の見直し。
8	地域ふれあいサロン事業	高齢者福祉課	60歳以上の自立高齢者を対象に、地域において快適でいきいきとした生活を送っていただくことを目的として、各地区・校区公民館等で地域のシニアリーダーやボランティア等の協力を得ながら、レクリエーションや教養講座等を行うものであるが、元気老人対策としては今後拡充していく必要があるものの、大分市社会福祉協議会が行う「小地域ふれあい・いきいきサロン事業」と内容・対象が重複する部分があるため、メニューの多様化を図りながら事業の一本化も含め見直しを検討する必要がある。	内部評価会議意見に同じ。	16,332	16,332	16,332			16,332	32,664	介護保険特別会計へ移行した上で、事業内容の見直し。	
合 計（8件）					21,841	21,841	21,841	29,094	29,094	50,935	72,776		

4. 拡充の方向で検討する必要がある事業

番号	事業名	所管課	内部評価会議見直し案	外部評価委員会意見	平成18年度当初予算措置状況		19年度予算措置状況			累計 (a)+(b)+(c)	備考	
					対前年度影響額		前年度からの 累積効果	19年度新規措置影響額				19年度合計
					事業費	一般財源(a)	一般財源(b)	事業費	一般財源(c)			(b)+(c)
1	国民体育大会準備事業	国体推進室	平成20年実施予定の第63回国民体育大会の開催に向けて、行政と各競技団体との連携を深め、組織の強化・充実を図る中で、総合的、専門的、計画的に準備を行うとともに、市民意識の醸成や市民スポーツ活動の活性化及び競技力の向上に取り組み必要がある。	内部評価会議意見に同じ。	23,000	23,000	23,000	226,766	170,173	193,173	216,173	交付金の増額。
2	市民サービスコーナー設置事業	市民課	コンパルホールの市民サービスコーナーでは、土曜・日曜日の午前10時から午後4時までの間、住民票の写しや印鑑登録証明の交付事務を行っているが、住民票は前日異動届の分は証明できないことや、印鑑登録証明は予約をしなければならないという制約がある。今後、オンライン化の整備や戸籍電算化に伴い、更なる市民サービスの提供が期待できることから、市民ニーズ等を把握する中で、市民の利便性の向上に取り組み必要がある。	多くの市民が集まる施設で、市民サービスの向上への取組みが行われ、利便性が向上することは良いことであるが、今後の事業展開にあたっては、市民ニーズを十分把握し、費用対効果を勘案する中で拡充することが望ましい。	0	0	0			0	0	18年2月から、システム変更により、印鑑証明書は予約なしで発行できるようサービスを拡充。
3	指導監査事業	福祉保健課	社会福祉法の規定に基づき、社会福祉法人の運営や入所者等施設利用者の処遇等について、監査を行い、指導・助言を行うものであるが、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の確保のためには、さらなる監査指導体制の充実を図っていく必要がある。	監査の対象となる社会福祉法人の規模や運営状況等により監査の体制を区分するなど、効率的な指導監査体制を確立する中で、社会福祉法人において適正かつ円滑な事業の運営が図られるよう、適切な監査指導体制が確保されることが望ましい。	8,200	8,200	8,200			8,200	16,400	17年7月より、職員1名を増員し、監査指導を体制を充実。
4	不法投棄廃棄物撲滅事業	清掃管理課	産業廃棄物監視員の監視活動及び不法投棄常習地での監視カメラ設置による24時間監視により、不法投棄の監視、撲滅に取り組んでいるが、依然として不法投棄が後を絶たないため、効果的な監視体制の確立や市民への啓発を図る中で、不法投棄の撲滅に取り組む必要がある。	本市は市域も広く、職員の巡回や監視カメラの設置による対策だけでは、費用等の面でも限界があると思われることから、本年度実施された「全市いっせいがみ捨て大作戦」のような事業を通して、市民に啓発を図るとともに、市民通報システムを導入するなど全市民が一体となって不法投棄を抑止するような体制を整えることが望ましい。			0	2,292		0	0	19年度から新規に監視カメラ3台設置。
5	若年者職業意識向上事業	商工労政課	市内事業所に勤務する採用後3年以内で30歳以下の勤労青少年が、中学2年生に対して、現在の職業に就いた動機等について講演することで、若年者の職業意識の向上を図るものであるが、就職意欲がなく働かないニートと呼ばれる若年者が急増し、10年前の1.6倍、64万人にも達するという推計も出されるなど、社会問題化しており、教育委員会と連携するなどして、若年者の働く意欲を向上させるような取り組みを行う必要がある。	中学生等に、現在行われているような職業意識向上のための事業や職場体験等を実施することは意義深いことと思われるが、さらに、学校の進路指導においては、指導する側の様々な職業への知識も十分備えた中で、本人の進路について、ただ単に成績からだけではなく、常に将来の具体的な職業について考えさせた上で判断するような目的意識を持った指導体制が確立されることが望ましい。	76	76	76	781	781	705	629	中学校での講演回数を拡充。
6	交通渋滞対策関連事業	都市交通対策課	市内交通渋滞ポイントを解消するために、TDM施策の企画・立案を行っているが、大分駅前近連続立体交差事業の進捗に伴い、平成21、22年度に予定されている王子、田室跨線橋の落橋時における渋滞対策が不可欠であり、今後、関係機関との連携により、効果的な施策に取り組む必要がある。	パーク・アンド・バスライドやパーク・アンド・レイルライド等、公共交通機関の利用を促進するような取り組みを行うとともに、公共機関や大規模な事業所等で時差通勤制度を導入し、交通渋滞の緩和に積極的に取り組むことが望ましい。	1,995	1,995	1,995			1,995	3,990	事業費の増額。国、県と連携し、渋滞ポイントの解消、緩和を検討。
7	大分市教育相談所教育相談事業	青少年課	学校・家庭生活、その他教育上の様々な子どもの問題について、電話、面接、学校巡回、家庭訪問の方法で、子ども本人や保護者、教職員等からの相談活動を実施しているが、心身、学業、生活・行動、進路・適性、就学、発達など問題が多様化、複雑化するなかで、相談件数も激増している。多岐に亘る相談内容に、よりの確に対応できる専門性の高い職員を適正に配置するなど、教育相談所の機能を充実させる必要がある。	内部評価会議意見に同じ。	17	17	17	798	798	815	832	臨床心理士を増員するとともに、「子ども教育相談センター」として機能を充実。
合 計（7件）					33,136	33,136	33,136	230,637	171,752	204,888	238,024	